



かけはし

第50号

令和3年10月15日

編集・発行

須賀川市農業委員会

TEL.0248-88-9165

(直通)



新規就農 吉田祐大さん

吉田祐大さんは会社員から転職し、須賀川市の新規就農研修「岩瀬きゅうり担い手育成事業」で基礎研修、栽培実地研修などを経験し、令和3年3月30日に認定新規就農者となりました。日々、試行錯誤を繰り返している吉田さんをご紹介します。

Q 農業を始めようと思ったきっかけは何ですか？

私は非農家で農業とは全く無縁の環境で育ったのですが、結婚した妻の実家が農家で、そこで頂いた野菜がとても美味しく感動して「自分でも作れたら」と思ったのがきっかけになります。

Q 現在作ってる作物を選んだ理由は何ですか？

須賀川と言えば、きゅうりのイメージが自分の中にありました。生まれ育った土地で農業をやるならきゅうりと考えていた時期に、市で行っている「岩瀬きゅうり担い手育成事業」の事を知り応募しました。この事業に採用して頂いたことが悩んでいた自分にとっての後押しとなり、決断する一番の理由となりました。

目次

- ・表紙～新規就農者～ 1
- ・老後をサポート 農業者年金 2
- ・農業委員・農地利用最適化
推進委員活動紹介 3
- ・家族経営協定を結んで 4
- ・編集後記・広報委員紹介 4

Q 苦労していることや 気をつけていることは何ですか？

一年目で分からない事だらけです。今年はひょう害にも遭い、一時はどうなるかと思いましたが、妻の両親の助けもあり何とか回復して来たところです。今は不良果の摘果や摘葉などの作業を行い、少しでも品質の高いきゅうりが収穫出来るよう頑張っています。「農家は天気勝負だよ」と言われますが本当に身をもって感じています。

Q 今後の目標を聞かせてください。

一年間の研修で貴重な経験をさせて頂きましたが、まだまだ勉強が足りないと日々感じております。今後、様々な勉強会に積極的に参加して農業技術を習得し、将来的には水稲にも取り組みたいと思っています。そしてパソコンなどを活用したスマート農業にも挑戦したいと考えています。

広報委員 村上 節夫



農業者年金

～ 農業者年はあなたの老後をサポートします ～

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます。

- ☐ 年間60日以上農業に従事している
- ☐ 20歳以上60歳未満である
- ☐ 国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者は除きます）

★加入・脱退は自由で、保険料の額は自由に決められます

加入・脱退は自由です。（脱退一時金ではなく、将来、年金で受給）
保険料は月額2万円～6万7千円までの間で、千円単位で
自由に選択することができ、いつでも見直すことができます。



★税制の優遇措置

支払った保険料は**全額社会保険料控除**の対象になり、
所得税や住民税の節税になります。運用益も**非課税**です。

★終身年金で80歳までの保証付き

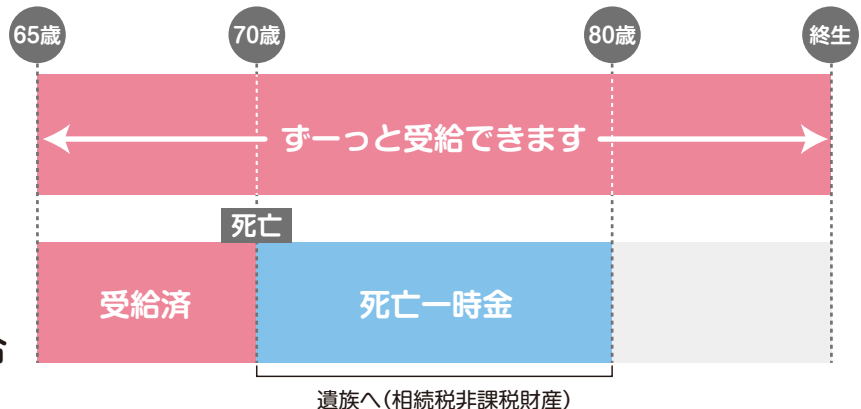
生きている限り受給できる**終身年金**です。仮に80歳前に亡くなられた場合は、
80歳までに受け取れる予定であった年金が死亡一時金として遺族に支給されます。
（死亡一時金は相続税非課税の財産です）



受給期間は
終身



もしも…
70歳で亡く
なられた場合



★農業の担い手には保険料の国庫補助（39歳までの加入）

認定農業者で青色申告者等の一定の要件を満たせば、
月額最高1万円の保険料補助が受けられます。（35歳以上の方は月額最高6千円）

※「一定の要件」は農業委員会事務局へお問い合わせください。

★簡単受給

現在の農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用益から決定した年金額を
受給する確定拠出年金です。※特例付加年金の受給には「経営継承」が必要です。



農業委員・農地利用最適化推進委員は こんな活動をしています！

年金加入推進研修会に 参加して

広報委員 根本 芳一

わが家の事例について参考になればと思い紹介します。我々は農業者年金を途中解約した世代でもあり、公的年金への不安、手続きが面倒なのではないかという思いなどから一歩踏み出せずにおりました。

今回推進委員となり、研修会に参加し、農業委員からの勧めもあり、就農して数年になる息子の加入を決めました。手続きも担当職員の手順でスムーズに対応できました。親としても息子の将来のため少しでも役立てればと思う次第です。

今の制度は保険料も無理なく決められ、農業者にとってはメリットしかありませんが、パンフレットを見ただけでは即加入とはならないのも事実で、関係者や身近な方からの加入推進、説明も必要であると思います。

高齢化、IT化、またコロナ禍の中、先の読めない時代、農業も厳しい中ではあります。農業者として、誇りを持って農業に従事できる力になればと思います。



農地利用最適化推進委員に 委嘱されて

広報委員 橋本 孝一

昨年の夏より農地利用最適化推進委員を委嘱されました。役割を正しく理解していなかった事もあり、資料が郵送されても、熟読せず安閑としておりましたが、先輩農業委員からの説明を受け、地元調査員としての業務を知り、慌てて聞き取り・現場立合説明を行ない会議に臨んだという恥ずかしいスタートの記憶があります。

何度かの経験と指導を受け、制度についてようやく理解できたものの、未だに知識不足は否めません。

特にこのコロナ禍の状況下、現場活動にも大きな制約が生じています。申請事由の聞き取り、調査員と土地の譲渡人、譲受人との立合設定も、感染予防を大前提として行わなければなりません。農地の売買・貸借・農地転用案件など、申請する側の立場とすれば一日千秋の思いで許可を待っていると思います。コロナ禍とは言え、総会を中止したり、先延ばしする事はできません。事務局の感染予防と参加人数の制限など、徹底した対策を講じての会議になります。

本来であれば今回の記事内容は、9月に行われる予定だった「遊休農地対策を中心とした研修会」の報告でしたが、順延となつてしまいました。知識や体験する場を数多く得たいと思う新人委員も私だけではないと思います。

一日でも早く本来の姿に戻る事を切望するばかりです。

農地パトロールと 農地利用状況調査

広報委員 矢吹 正則

農地の利用状況について、8月から9月に農業委員・農地利用最適化推進委員による現地調査を行いました。

農地パトロールでは、農地利用の確認、農地転用や農地改良許可を受けた農地の現状や進捗状況を確認しました。また違反転用の発生防止のための見回りを行いました。農地の利用状況調査では、遊休農地の実態把握と発生防止、新たに遊休化した農地がないか確認しました。

このような現場活動を通じて担当地区の問題点の掘りおこし、地域農業の活性化に結びつける活動を今後とも行っていきたいと思っております。



お知らせ

農機具を豪雨や台風などの自然災害から守りましょう

近年、自然災害により農林水産業に大きな被害が発生しており、特に豪雨や台風などの風水害による被害が増加傾向にあります。

本市でも令和元年台風第19号に伴う出水により、農機具などに甚大な被害が発生しました。

農機具などを守ることは、営農活動の早期再開につながります。豪雨や台風に備えて日頃から地域で話し合い、避難場所や方法を確認して農機具などを自然災害から守りましょう。

問い合わせ 農政課 ☎(88) 9139

編集後記

今年は東京オリンピックが開催されましたが、昨年から続くコロナウイルス感染症が今だに収束せず、数々のイベント、行事などが制限され、農業委員会活動も思う様に出来ませんでした。

秋を迎え、農産物の収穫時期となり、忙しくなる事と思います。

今後は委員の活動や地域の話題などを掲載し、少しでもお役に立てる広報誌を目指し、編集委員一同活動してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

広報副委員長 小枝 宏嗣

広報委員紹介

- ◆ 関根 要一(広報委員長・大東地区)
- ◆ 小枝 宏嗣(広報副委員長・西袋地区)
- ◆ 村上 節夫(須賀川・浜田地区)
- ◆ 関口 明夫(稲田地区)
- ◆ 橋本 孝一(小塩江地区)
- ◆ 根本 芳一(仁井田地区)
- ◆ 加藤 梅子(長沼地区)
- ◆ 矢吹 正則(岩瀬地区)



家族経営協定

を結んで



今回、皆さんに紹介する農業者は市内和田に在住する円谷梨舎の円谷勝宏さん一家です。

勝宏さん夫婦と息子さんの宏斗さん3人で約3haの果樹園を経営しています。また今後のために2haの畑に盛土を行ない、規模拡大の計画もあるそうです。

勝宏さんは60才で経営を息子の宏斗さんに引き継ぎ、現在は宏斗さんが中心となり、栽培管理や出荷作業を行なう毎日です。

昨年10月には家族経営協定を締結しました。勝宏さんは家族経営協定を結んだ一番の目的は農繁期であっても休日が取れるようにするため、さらには後継者が魅力を感じられるような働き方をしたいためだと話してくれました。息子さん夫婦にも時間にゆとりを持ってもらい、親子で過ごす時間を作ってやりたいと考えているそうです。

また、収入保険にも加入しており、経営の安定化も図っています。

これからも消費者に喜んで頂けるようおいしくだものを作っていきたいと笑顔で話してくれました。宏斗さんには地元農業者も大いに期待しており、地域のリーダーとして活躍の場を広げてほしいと思います。

広報委員長 関根 要一



子:宏斗さん

勝宏さん 妻:幸代さん